

統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ サブワーキング会合（第2回）議事概要

- 1 日 時 平成20年6月20日（金）13:00～16:30
- 2 場 所 中央合同庁舎7号館 共用会議室1
- 3 出席者 舟岡委員（座長）、大守委員、中村委員、野村委員、山本委員、升本委員、山口委員、伊東委員、長屋委員、酒井委員
内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行、東京都、埼玉県

【事務局】

中島内閣府統計委員会担当室長、長谷川内閣府統計委員会担当室参事官
貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、犬伏総務省政策統括官付統計審査官

- 4 議 事 （1）各府省統計のレビュー
① 農林水産省所管統計
② 国土交通省（旧運輸省）所管統計
③ 国土交通省（旧建設省・旧国土庁）所管統計
（2）その他

5 議事概要

（1）各府省統計のレビュー

冒頭、舟岡座長より今回の検討に当たっての観点について、「①どのような統計を基幹統計として指定するか、また、既存指定統計で基幹統計化する必要がないものはないか、②府省横断的な統計を整備できないか、③既存統計調査について改善点はないか」との3点である旨の発言があった。

① 農林水産省所管統計

事務局から「農林水産省所管統計の論点」について説明の後、農林水産省から同論点に対する回答が説明された。主な質疑は以下のとおり。

- ・ 農業と他産業との違いを整理すると、農業は、食料の確保は国に最終責任があり、需給調整など国の関与を残さざるを得ない産業であり、また、土地と生命を扱う生命産業であるが、それを担う経営主体が小農、家族経営が多く、企業化しにくい分野である。

したがって、食料の需給調整に関係する統計、経営をサポートするための経営構造を把握する統計は重要であると認識している。

- ・ 牛乳乳製品統計と木材統計は企業に対する調査であり、これらをグルーピングした「アグリビジネス統計」というような形があっても良いのではないか。

- ・ 作物統計は、属地調査であり、土地資源の正確な把握という点から重要であり、基幹統計として残すべき。
- ・ 水産関係の統計は漁業センサスを中心に体系整理が進んでいると認識。最近の漁業を取り巻く状況は、原油価格の高騰や輸出の急速な伸び、海外需要の高まりによる買い負けなどの大きな変革期にあり、漁業センサスを中心として効率的、効果的に水産業の実態を把握する統計が必要と考えている。
- ・ 牛乳乳製品統計と木材統計は、特定の分野だけを取り上げている調査であり、鉱工業生産指数の一次データを産業間で比較できるよう「生産動態統計」という基幹統計の下に、定義や公表時期を統一した統計調査と位置付けることを検討すべきではないか。

これに対して、生産動態統計については、各省を跨ぐ調査とするのか、「農水省生産動態統計調査」といったものを作るのか、検討が必要である旨の説明があった。

- ・ 生産動態なり生産のデータが一つの「生産動態統計」の中で網羅されていることは、使う側にとって非常に望ましい。
- ・ 食に係るものは「フードシステム」という形として捕らえないと全体像が見えない。アグリビジネス統計が広い分野をカバーし、かつ、一括してみるものの出来るものになっているとユーザーとしては使いやすい。
- ・ Q Eの観点から、第一次産品の動態を把握する必要も考えられる。農業経営統計調査と農林業センサスの関係はどうなっているのか。

これに対して、農業経営統計調査は、農家の毎日の生産費を把握するものであり、農林業センサスは5年周期の調査である旨の説明があった。

- ・ 農林水産省所管統計については、現行の指定統計については基幹統計から外すものはない、他方、新規に基幹統計とすべきものもない。ただし、第二次産業の生産動態統計調査（牛乳乳製品統計調査及び木材統計調査）は一つの生産動態統計にすることを検討するとの整理がなされた。

② 国土交通省（旧運輸省）所管統計

事務局から「国土交通省（旧運輸省）所管統計の論点」について説明の後、国土交通省から同論点に対する回答が説明された。主な質疑は以下のとおり。

- ・ 運輸行政の課題としては、例えば東アジア経済の一体化と地域間環境、地域公共交通活性化などがあり、基礎データの把握に前向きに取り組む姿勢が必要ではないか。
- ・ 国内貨物に関する調査の回収率が低下してきており、調査方法の抜本的な改善を検討すべきではないか。また、カーフェリーの輸送量が十分捉えられていないなど、一部の輸送機関の実態が捉えられていないのではないか。

これに対して、国内貨物の純流動調査は、その実施準備段階にあるのでご指摘を

踏まえた検討をしたい旨の説明があった。

- ・ 人と物の動きの全体像の把握は非常に重要であり、個別の統計結果を集めた加工統計を作るようなことが必要ではないか。

これに対して、全体像を把握する観点から、輸送動向指数を作成、公表している。ただ、景気動向から遅れ、ブレが大きいなどの課題があり、季節調整の方法等の検討が必要である旨の説明があった。

- ・ 宿泊統計調査の母集団について、厚生労働省が持っている宿泊施設の情報、日銀が持っている観光での海外からの持ち出し情報を活用するなど、他の機関と連携すべきではないか。また、周遊や観光地単位のデータを出して欲しい。

これに対して、日銀とは既に連携してやっているが、厚生労働省との連携は長期的な視点で検討していきたい。観光地単位データについては、市町村単位での表章を考えており、これで少しは観光地単位に近づくのではないかと考えている。域内流動（周遊）については、研究機関と協力するなどして、特定のエリアをピックアップするような形でできないか考えている旨説明があった。

- ・ 地方公共団体が採用可能な統一基準が策定されるのであれば、それが守られるような仕組みを作ってほしい。
- ・ 観光統計は非常に重要な統計という認識だが、宿泊旅行統計調査は始まったばかりで、その結果の十分な検証が必要であることから、将来の基幹統計の有力な候補との位置付けとする。その際、観光統計の範囲について、十分検討してほしい。
- ・ 造船造機統計と鉄道車両等生産動態統計を「生産動態統計」として各省横断的に整理する案は、何ら不都合はないのではないか。

これに対して、調査を一元化されるという懸念があったが、1つの基幹統計の傘の下にということであれば、所管行政との関係がうまくランディングできれば問題はないと思うとの説明があった。

- ・ 国土交通省（旧運輸省）所管統計について、現行の指定統計を基幹統計とする。観光統計は将来的な基幹統計候補とするが、承認統計調査の実施結果を吟味し、どのような範囲での統計とするかを検討する。その際、観光入込客統計については統一基準を整備する。また、生産動態統計（造船造機統計、鉄道車両等生産動態統計）については、各省横断的な生産動態統計の下に位置づける調査として調整するとの整理がなされた。

③ 国土交通省（旧建設省・旧国土庁）所管統計

事務局から「国土交通省（旧建設省・旧国土庁）所管統計の論点」について説明の後、国土交通省から同論点に対する回答が説明された。主な質疑は以下のとおり。

- ・ 国土交通省の説明の方向で進めることでおおむね良いと思う。建設工事施工統計調査の精度の向上について、建築着工統計調査が許可データを活用してうまく

いっているのに、建設業の許可データの活用が必要であるが、情報の電子化が遅れていることが大きな課題である。

- ・ 建築物ストック統計について、法人建物調査と法人土地基本調査を統合し基幹統計とする事はよいと思う。その際、法務省所有の登記簿の情報を使用することは出来ないか検討してほしい。

これに対して、建築物ストック統計については、来年度予算要求の準備をしておき、行政記録情報の活用など本格的に勉強したいと考えている。

- ・ 不動産流通の統計は、何十年来の課題と認識している。建設業以上に不動産業は零細業者が多く大変だが、何とか整備してほしい。
- ・ 法人土地基本調査と法人建物調査を統合するのなら、誰（国、個人、法人）がどのくらいの土地を所有しているのか分かるような設計にしてはどうか。地域別表章は小地域であればあるほど利用価値があるので、出来るだけ細かくしてほしい。
- ・ トータルデザインということでは、SNAのストックもあるが、建設がかなり大きい。フローとストックの整合性をとれたものを国民に提供できれば良い。
- ・ 土地ストックはSNAでも公示地価から推計。建物推計はSNAではフローから推計しているが、こちらはストックからのアプローチとのことなので、SNAのベンチマークになるかもしれない。

着工統計は許可に基づいているが、許可を受けたあと途中で作業が止まる「歩止まり」があって、景気動向に影響しているのではないか。

これに対して、土地ストックの推計には公示地価だけを使用しているわけではない。また、住宅市場について、一般論として、金額を訊くと抵抗感が増し回収率が下がるのでやむなく落としているものと思われる旨説明があった。

- ・ 国土交通省（旧建設省・旧国土庁）所管統計については、今後、法人土地基本統計と法人建物調査をあわせて一つの基幹統計にすることを検討する。建築着工統計については、建設業の許認可に際して事項を少し追加すると、これとの組み合わせで非常に良い統計が出来ると思うので、建築業関係課と協力して中期的に検討してほしい。生産動態統計との整理についても検討が必要との整理がなされた。

（２）その他

次回は、厚生労働省、総務省及び経済産業省（２回目）の所管統計をテーマとして、6月23日（月）13：30から開催。

以上

＜文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり＞